

産業環境委員会情報連絡

令和 7 年 4 月 1 5 日

情報連絡事項	頁
(1) 令和 7 年度太陽光発電システム及び蓄電池設置費補助金の申請受付期間 について	2
(2) 第四次足立区環境基本計画策定に向けた検討の開始について	3
(3) 「クールビズ」の実施予定について	5
(4) 特定外来生物クビアカツヤカミキリ注意喚起ポスター掲出の拡充について .	6
(5) 環境講座の実施予定について	7
(6) 環境学習ツアー（長野県山ノ内町）の実施予定について	9
(7) 千住宿開宿 4 0 0 周年と関連した環境学習出前講座の展開について . . .	1 0
(8) 廃棄物管理責任者講習会の実施結果について	1 5
(9) ビューティフル・ウィンドウズ運動における「不法投棄一掃キャンペーン」の 実施予定について	1 6

(環 境 部)

産業環境委員会情報連絡

令和7年4月15日

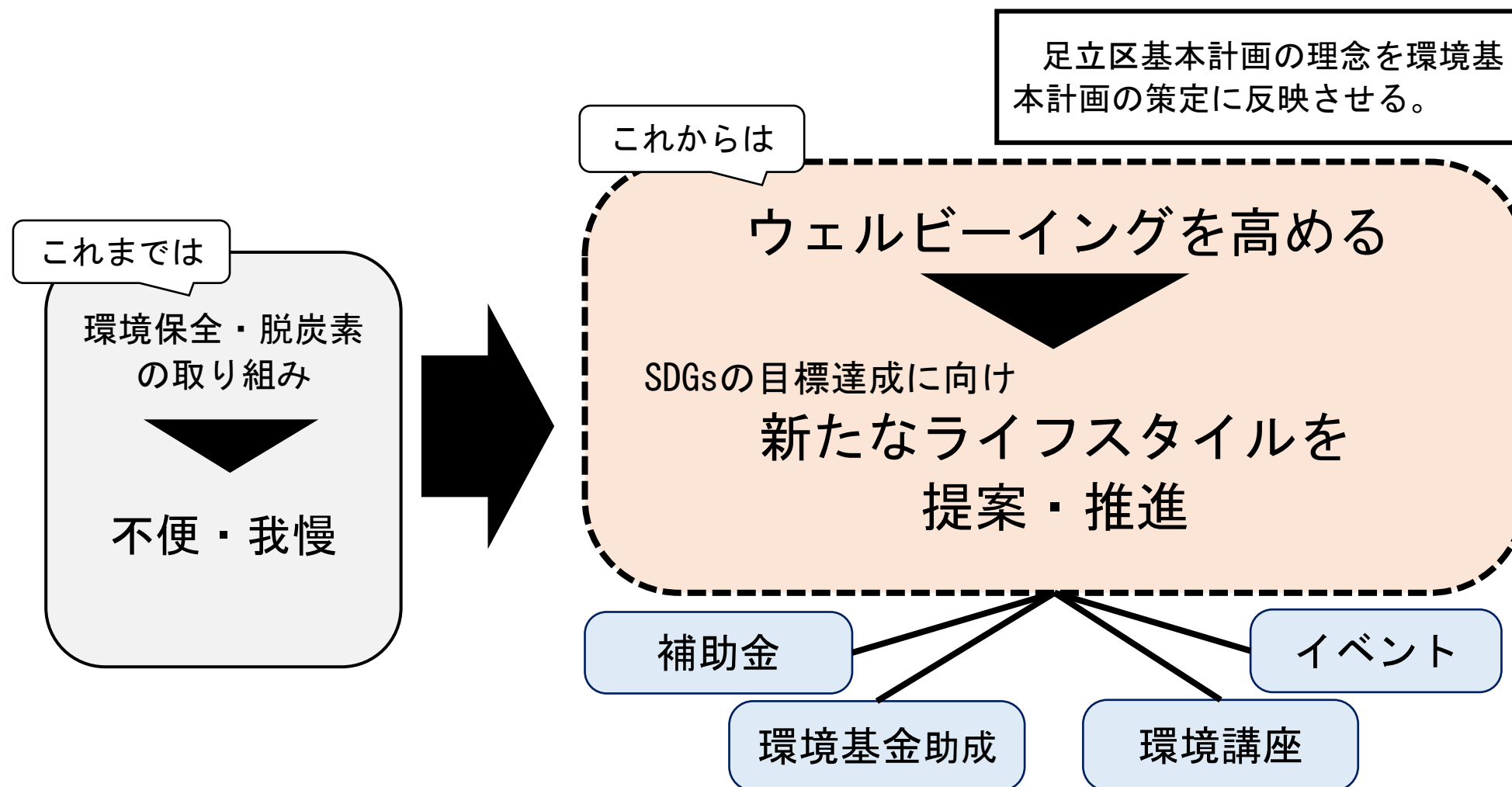
件名	令和7年度太陽光発電システム及び蓄電池設置費補助金の申請受付期間について												
所管部課名	環境部環境政策課												
内 容	令和7年3月12日開催の産業環境委員会で報告した今年度の太陽光発電システム設置費補助金及び蓄電池設置費補助金の申請受付期間（※）について、以下のとおり情報連絡する。 ※ 設置後12か月間、申請可能												
	1 令和7年度の申請受付期間について 令和6年度は第3号補正により、11月5日に再開したが、申請が多く予算に達したため11月8日に終了した。 令和7年度は予算を大幅に増やしたが、予定を上回る申請があったとしても、年間を通じた受付を可能にするため、申請期間を4期に分割する。												
	<table><tr><td></td><td>受付期間 (各期予定件数に達し次第終了)</td><td>予定受付件数 (太陽光・蓄電池、各々1,000件)</td></tr><tr><td rowspan="4">令和7年度</td><td>1期 5月26日～6月30日</td><td>500件 令和6年度は11月8日に終了したため、申請が多く想定される</td></tr><tr><td>2期 7月1日～9月30日</td><td>200件</td></tr><tr><td>3期 10月1日～12月26日</td><td>200件</td></tr><tr><td>4期 令和8年1月5日～2月27日</td><td>100件</td></tr></table>		受付期間 (各期予定件数に達し次第終了)	予定受付件数 (太陽光・蓄電池、各々1,000件)	令和7年度	1期 5月26日～6月30日	500件 令和6年度は11月8日に終了したため、申請が多く想定される	2期 7月1日～9月30日	200件	3期 10月1日～12月26日	200件	4期 令和8年1月5日～2月27日	100件
		受付期間 (各期予定件数に達し次第終了)	予定受付件数 (太陽光・蓄電池、各々1,000件)										
	令和7年度	1期 5月26日～6月30日	500件 令和6年度は11月8日に終了したため、申請が多く想定される										
2期 7月1日～9月30日		200件											
3期 10月1日～12月26日		200件											
4期 令和8年1月5日～2月27日		100件											
《参考》令和6年度までの受付期間 4月11日～2月末（予算に達し次第終了）													
2 今後の方針について (1) 令和7年度は、受付期間の変更があるため、あだち広報や区ホームページ・SNS、チラシの配布等にて丁寧に周知を行う。 (2) 各期の受付終了日以降に届いた申請等については、公平性を担保するため、全て返却し次期の優先受付等を行わないことを委託事業のマニュアルに加え徹底していく。													

産業環境委員会情報連絡

令和7年4月15日

件名	第四次足立区環境基本計画策定に向けた検討の開始について																																		
所管部課名	環境部環境政策課																																		
内 容	足立区基本計画の改定に伴い、分野別計画である足立区環境基本計画について、以下の内容で策定に向けた検討を進めていく。 1 上位計画の理念に基づく計画策定の考え方【別紙参照】 (1) 新たな足立区環境基本計画のコンセプト 足立区基本計画にて新たに示された理念である「<u>ウェルビーイングの推進</u>」を環境の視点で実現する。 (2) (1) を実現するための方向性 「環境保全・脱炭素の取り組み＝我慢・不便」のイメージを払拭し、SDGs の目標達成に向けた新たなライフスタイルを提案することにより意識、行動の変容につなげる。 (3) 若者の意見集約 次世代を担う若者の意見を集約し、環境審議会に報告のうえ、計画や施策に反映させる。 2 環境審議会への諮問 学識者、区議会議員、事業者、区民により構成される環境審議会に諮問し、それぞれの立場から意見をいただき策定を進めていく。 なお、令和8年度からは、区民委員に若者枠を設置予定。 【委員構成】 <table><tr><td colspan="2">学識経験者</td><td>3名</td></tr><tr><td colspan="2">区議会推薦委員</td><td>4名</td></tr><tr><td colspan="2">区内事業者</td><td>2名</td></tr><tr><td rowspan="2">区民委員</td><td>団体推薦</td><td>1名</td></tr><tr><td>公募</td><td>4名（若者枠設定予定）</td></tr><tr><td colspan="2">区職員（副区長）</td><td>1名</td></tr></table> 3 検討・策定スケジュール（案） <table><tr><td>令和7年</td><td>5月</td><td>環境審議会に諮問</td></tr><tr><td>令和8年</td><td>9月</td><td>答申</td></tr><tr><td></td><td>10月～令和9年2月</td><td>パブリックコメント・議会報告</td></tr><tr><td>令和9年</td><td>3月</td><td>新計画スタート</td></tr><tr><td colspan="3">(計画期間 令和15年度末まで)</td></tr></table>			学識経験者		3名	区議会推薦委員		4名	区内事業者		2名	区民委員	団体推薦	1名	公募	4名（若者枠設定予定）	区職員（副区長）		1名	令和7年	5月	環境審議会に諮問	令和8年	9月	答申		10月～令和9年2月	パブリックコメント・議会報告	令和9年	3月	新計画スタート	(計画期間 令和15年度末まで)		
	学識経験者		3名																																
	区議会推薦委員		4名																																
	区内事業者		2名																																
	区民委員	団体推薦	1名																																
		公募	4名（若者枠設定予定）																																
	区職員（副区長）		1名																																
	令和7年	5月	環境審議会に諮問																																
	令和8年	9月	答申																																
		10月～令和9年2月	パブリックコメント・議会報告																																
令和9年	3月	新計画スタート																																	
(計画期間 令和15年度末まで)																																			

足立区基本計画の理念に基づく足立区環境基本計画のコンセプト



第四次足立区環境基本計画では、足立区基本計画の理念である区民の「ウェルビーイング」を環境の視点から高めていく。

そのために補助金や講座等を活用し、新たなライフスタイルを提案、推進し、区民に行動変容を促していく。

産業環境委員会情報連絡

令和7年4月15日

件 名	「クールビズ」の実施予定について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	地球温暖化対策及び気候変動適応策として、以下のとおり「クールビズ」を実施する。 1 対象 全ての区施設 2 実施期間 令和7年5月1日（木）～10月31日（金） 3 環境省の「クールビズ・ウォームビズ」の考え方 （1）具体的な実施期間は各企業・団体に委ねている。 （2）冷暖房の適切な室温管理など、CO₂排出削減の呼び掛けは続ける。 4 取組内容 （1）冷房時の区施設は適切な室温（28℃を目安）に設定 （2）区民への省エネ・節電協力の呼びかけ 5 区民等への周知 （1）区施設にポスター掲示 （2）ミニのぼり旗の区施設カウンター等への設置 （3）あだち広報、区ホームページおよびSNS 6 留意点 クールビズは脱炭素型のライフスタイルをめざすものであり、区民等には、熱中症予防に配慮しながらの実践を呼びかける。

産業環境委員会情報連絡

令和7年4月15日

件名	特定外来生物クビアカツヤカミキリ注意喚起ポスター掲出の拡充について											
所管部課名	環境部環境政策課											
内 容	特定外来生物クビアカツヤカミキリ※は、令和2年度に初めて足立区内で発見されて以降、発生地域（花畑、古千谷、大谷田、東綾瀬）が区内に広がっている。 そこで、令和7年度は、「クビアカツヤカミキリを見つけたら区（お問い合わせコールあだち）に連絡するよう区民にお願いする」注意喚起ポスターの町会・自治会掲示板掲出を以下の通り拡充する。 ※ 桜、梅、モモ、スモモなどの木に卵を産み、幼虫が樹木を食害し、枯らしてしまう。特定外来生物に指定され、環境省より早期発見、早期防除の徹底により、まん延防止の注意喚起依頼がされている。 1 拡充内容 注意喚起ポスターの町会・自治会掲示板掲出について、掲出範囲と開始時期を拡充する。 <table><tr><td></td><td>令和6年度まで</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>掲出範囲</td><td>発生した地域の区民事務所管内</td><td><u>全町会・自治会【拡充】</u></td></tr><tr><td>掲出開始時期</td><td>発生後（5月～8月頃）</td><td><u>発生前（4月下旬）【拡充】</u></td></tr></table> ※ 掲出終了時期は10月末で変更なし 2 今後の方針等 （1）継続的な啓発が必要であるため、あだち広報（5月25日号）にて連絡先「お問い合わせコールあだち」の周知や直近の発生状況を区ホームページ上で随時発信していくことを継続していく。 （2）発生が確認された場合、速やかに道路公園整備室に連絡し、周辺に広がらないように早期に防除を行っていく。 【配布予定のポスター】				令和6年度まで	令和7年度	掲出範囲	発生した地域の区民事務所管内	<u>全町会・自治会【拡充】</u>	掲出開始時期	発生後（5月～8月頃）	<u>発生前（4月下旬）【拡充】</u>
		令和6年度まで	令和7年度									
	掲出範囲	発生した地域の区民事務所管内	<u>全町会・自治会【拡充】</u>									
	掲出開始時期	発生後（5月～8月頃）	<u>発生前（4月下旬）【拡充】</u>									
												

産業環境委員会情報連絡

令和7年4月15日

件 名	環境講座の実施予定について																								
所管部課名	環境部環境政策課																								
内 容	令和7年4月から令和7年7月に実施予定の環境講座について、以下のとおり情報連絡する。 1 「あだちの水辺調査隊」の実施予定について <table border="1"> <tr> <td>目 的</td><td>身近な生きものの生態を調査・観察する機会を提供し、生物多様性や環境保全について理解を促進する。</td></tr> <tr> <td>実施日時</td><td>令和7年6月21日（土）〔予備日6月22日（日）〕 1回目：10時00分～12時00分 2回目：13時30分～15時30分</td></tr> <tr> <td>実施会場</td><td>六木水の森公園・水車広場</td></tr> <tr> <td>対 象</td><td>区内在住の小学生とその保護者</td></tr> <tr> <td>定 員</td><td>1回30人×2回（応募者多数の場合は抽選）</td></tr> <tr> <td>令和6年度実績</td><td>1回目：参加者数 28人（応募者数 73人） 2回目：参加者数 30人（応募者数 49人）</td></tr> </table> 2 「落語で楽しく海の環境について学ぼう！」の実施予定について <table border="1"> <tr> <td>目 的</td><td>脱炭素社会の実現に向けた意識・行動変容につながる情報を発信する。海で起きている環境問題に関する落語と環境の専門家によるトークを通じて、私たちにできる対策について考える。</td></tr> <tr> <td>実施日時</td><td>令和7年7月5日（土）10時30分～11時45分</td></tr> <tr> <td>実施会場</td><td>生涯学習センター</td></tr> <tr> <td>対 象</td><td>区内在住・在学・在勤の方</td></tr> <tr> <td>定 員</td><td>50人（応募者多数の場合は抽選）</td></tr> <tr> <td>令和6年度実績</td><td>参加者数 56人（応募者数 74人）</td></tr> </table>	目 的	身近な生きものの生態を調査・観察する機会を提供し、生物多様性や環境保全について理解を促進する。	実施日時	令和7年6月21日（土）〔予備日6月22日（日）〕 1回目：10時00分～12時00分 2回目：13時30分～15時30分	実施会場	六木水の森公園・水車広場	対 象	区内在住の小学生とその保護者	定 員	1回30人×2回（応募者多数の場合は抽選）	令和6年度実績	1回目：参加者数 28人（応募者数 73人） 2回目：参加者数 30人（応募者数 49人）	目 的	脱炭素社会の実現に向けた意識・行動変容につながる情報を発信する。海で起きている環境問題に関する落語と環境の専門家によるトークを通じて、私たちにできる対策について考える。	実施日時	令和7年7月5日（土）10時30分～11時45分	実施会場	生涯学習センター	対 象	区内在住・在学・在勤の方	定 員	50人（応募者多数の場合は抽選）	令和6年度実績	参加者数 56人（応募者数 74人）
目 的	身近な生きものの生態を調査・観察する機会を提供し、生物多様性や環境保全について理解を促進する。																								
実施日時	令和7年6月21日（土）〔予備日6月22日（日）〕 1回目：10時00分～12時00分 2回目：13時30分～15時30分																								
実施会場	六木水の森公園・水車広場																								
対 象	区内在住の小学生とその保護者																								
定 員	1回30人×2回（応募者多数の場合は抽選）																								
令和6年度実績	1回目：参加者数 28人（応募者数 73人） 2回目：参加者数 30人（応募者数 49人）																								
目 的	脱炭素社会の実現に向けた意識・行動変容につながる情報を発信する。海で起きている環境問題に関する落語と環境の専門家によるトークを通じて、私たちにできる対策について考える。																								
実施日時	令和7年7月5日（土）10時30分～11時45分																								
実施会場	生涯学習センター																								
対 象	区内在住・在学・在勤の方																								
定 員	50人（応募者多数の場合は抽選）																								
令和6年度実績	参加者数 56人（応募者数 74人）																								

3 「セミの羽化観察会」の実施予定について

目 的	身近な生きものの生態を調査・観察する機会を提供し、生物多様性や環境保全について理解を促進する。
実施日時	令和7年7月26日（土）〔予備日7月27日（日）〕 1回目：18時00分～20時00分 2回目：18時30分～20時30分
実施会場	佐野いこいの森・佐野地域学習センター
対 象	区内在住の小学生とその保護者
定 員	1回30人×2回（応募者多数の場合は抽選）
令和6年度 実 績	1回目：参加者数 26人（応募者数 108人） 2回目：参加者数 28人（応募者数 25人） ※ 2回目の参加者数には1回目の繰り上げ当選者を含む

産業環境委員会情報連絡

令和7年4月15日

件名	環境学習ツアー（長野県山ノ内町）の実施予定について														
所管部課名	環境部環境政策課														
内 容	標記の件について、以下のとおり情報連絡する。														
	目 的	友好都市である長野県山ノ内町を訪問し、区内では経験することができない大自然の中での体験・文化活動を通して、環境保全の大切さや生物多様性の理解を促進する。													
	日 程	令和7年8月2日（土）～3日（日） 1泊2日（バスで移動）													
	内容・実施場所等	1日目：自然観察トレッキング（志賀高原ユネスコエコパーク） 2日目：クラフト体験等（須賀川ふれあいセンター、道の駅北信州やまのうち） 実施主体：足立区 企 画：足立区と志賀高原観光協会及び山ノ内町観光商工課で調整し決定 現地ガイド：志賀高原ガイド組合へ委託予定													
	対 象	区内在住の小学4～6年生とその保護者													
	定 員	45人（応募者多数の場合は抽選） 【内訳】① 一般参加枠：35人 ② 子どもの未来応援枠：10人													
	令和6年度実績	<table><tr><td></td><td>応募者数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>一般参加枠</td><td>110組247人</td><td>16組33人</td></tr><tr><td>子どもの未来応援枠</td><td>29組64人</td><td>5組10人</td></tr><tr><td>合計</td><td>139組311人</td><td>21組43人</td></tr></table>			応募者数	参加者数	一般参加枠	110組247人	16組33人	子どもの未来応援枠	29組64人	5組10人	合計	139組311人	21組43人
		応募者数	参加者数												
	一般参加枠	110組247人	16組33人												
子どもの未来応援枠	29組64人	5組10人													
合計	139組311人	21組43人													
料 金	1 一般参加枠 ① 大人：12,000円 ② 子ども：3,000円 2 子どもの未来応援枠 大人、子どもいずれも無料														
申込方法	区ホームページからオンライン申請／電話														
周知方法	1 あだち広報6月25日号 2 区ホームページ 3 C4th Home&School														

産業環境委員会情報連絡

令和7年4月15日

件 名	千住宿開宿400周年と関連した環境学習出前講座の展開について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	区立小・中学校向けに、千住宿開宿400周年と関連した環境学習出前講座を展開するため、以下のとおり情報連絡する。 1 目的 千住宿開宿400年を契機に、開宿当時のエコなライフスタイルのエッセンスを小・中学生に伝える教材を作成し、子ども達に「これからの自分たちのエコなライフスタイル」を考えるきっかけを提供する。 2 千住宿開宿400周年 環境学習出前講座の実施方法等 (1) 実施方法 令和7年度小・中学校向けに実施する地球温暖化や気候変動などの環境学習出前講座の中にスポット的に組み込み、多くの学校で環境学習に取り入れてもらう。 (2) 対象学年 小学4～6年生、中学生 (3) 実施校 環境学習出前講座の希望校（例年延べ80校程度） (4) 実施時期 令和7年6月～令和8年3月 3 教材の概要【別紙参照】 教育指導課および郷土博物館と協議し、以下の概要で作成した。 (1) 千住宿の概要 ア 千住宿の概要・場所 イ 開宿当時のエコな暮らしへの導入 (2) 江戸時代のエコな文化の紹介 ア 植物資源を上手に使う イ 最後までリサイクル ウ 買いだめをしない 4 今後の方針 実施校については、令和7年5月を目途に、学校や出前講座を実施する事業者等と調整していく。



SENJU JUKU

400th

since 1625



温故知新 ～江戸時代から学ぶエコな生活～

＼令和7年は千住宿開宿400年！①／



千住宿はどんなところだったのかな？

江戸時代のリーダー
みんなが安心してくらせ
るように、決まりを作った
りしていたよ。

私が400年前に作った、昔の人が旅行の途中で泊まったりするところじゃ。現在は、商店街としてにぎわっているぞ。



3代将軍
徳川 家光



赤丸の所、現在の北千住駅周辺
が千住宿と言われていました。
江戸四宿(五街道の初宿)の中
でも最大の人口(約1万人)を誇り、
大いに栄えていました。



＼令和7年は千住宿開宿400年！②／



400年前!! 400年前の千住ではどんな暮らしをしていたのかな？



400年前は江戸時代と言って、とてもエコな暮らしをしていたのじゃ。



エコな暮らし？



技術が今の時代ほど発達していなかった分、人々の知恵や工夫でエコな暮らしをしていたのじゃ。エコな代表例を3つ紹介しよう！

＼江戸時代のエコな文化／

現代にも生かせる「エコ」な取り組み！



その1 植物資源を上手に使う



その2 最後までリサイクル



その3 買いだめをしない



江戸時代の暮らしには、現代の私たちのお手本となる「エコな暮らし」のヒントがたくさんつまっています。技術が今ほど発達していなかったため、人々の知恵や工夫が生活に活かされていた時代ともいえます。

江戸時代のエコな文化／

その1 植物資源を上手に使う



稲作で収穫した藁^{わら}を捨てずに、
①日用品 ②堆肥 ③燃料
として余すところなく活用して
いたよ！



令和なら



植物から生まれた製品を買うことも、地球環境を守ることにつながります。

江戸時代のエコな文化／

その2 最後までリサイクル



流通している衣類のほとんど
は古着。
着なくなった衣類は、オムツや
雑巾^{ぞうきん}にリサイクルし、最終的に
燃やしてかまどの燃料にしてい
ました！

令和なら



ペットボトルをリサイクルボックスに入れたり、リサイクル製品を積極的に
利用することは、とても大事なことです。

江戸時代のエコな文化／

その3 買いだめをしない



冷蔵・冷凍技術が発達していなかったため、今のようによまとめ買いができませんでした。その都度、必要な分だけ買うため食品ロスもありません。

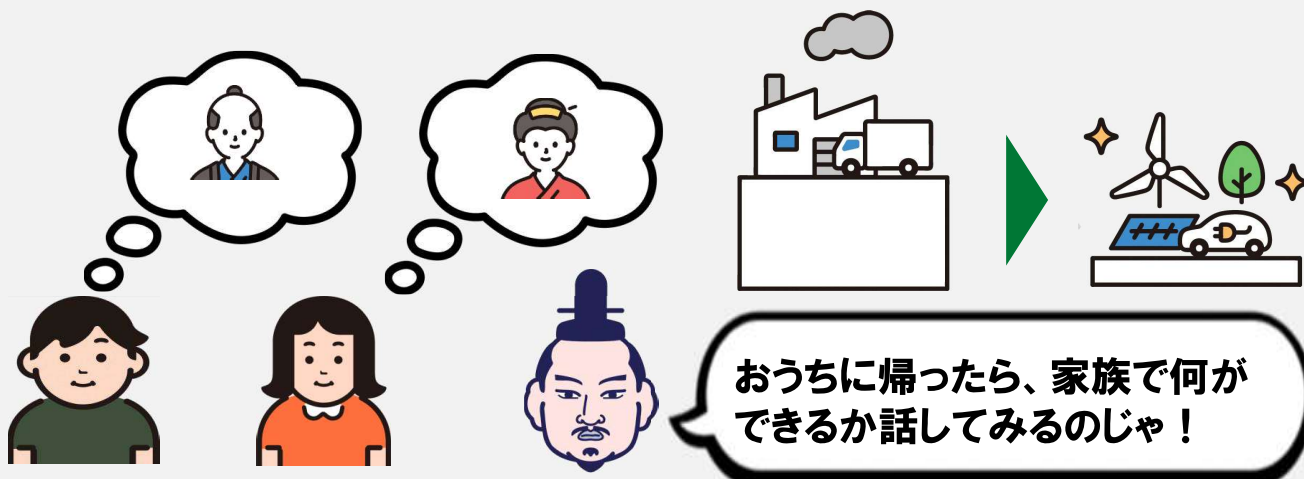
令和なら



「不要なものは買わない」「食べきれ的分だけ買う」という考え方はとても大切です。

／とりいれてみよう 江戸時代のエコな暮らし／

私たちは、たくさんのものに囲まれて、便利で快適に暮らしています。しかし、「まだ使えるものを捨てる」「よまとめ買いをして結局腐らせて捨てる」こんなことをしていませんか？
快適な暮らしを未来につなげていくためにも、江戸時代をヒントに、できることから始めてみましょう！



産業環境委員会情報連絡

令和7年4月15日

件名	廃棄物管理責任者講習会の実施結果について			
所管部課名	環境部ごみ減量推進課			
内 容	1 目的 廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき事業用大規模建築物所有者が選任した廃棄物管理責任者に対して必要な知識の取得を推進			
	2 受講対象者 (1) 新任の廃棄物管理責任者 (2) 前年度までの講習会を受講していない廃棄物管理責任者 ※ 未受講に対する罰則の規定はないが、廃棄物の適正処理促進に有効なため受講を勧奨している。			
	3 実施期間 令和6年12月11日（水）から令和7年3月11日（火）まで			
	4 実施方法 事業系ごみの適正処理・減量ハンドブック及び動画を利用した自主学習			
	5 修了条件 講習会受講後に実施するテストで7割以上正解			
	6 受講対象者数			
	新任の責任者			前年度までの未受講者
	185			172
	合計			357
	7 受講率及び修了率			
年 度	受講対象者数	受講者数	受講率	修了率
令和5年度	399	213	53.3%	97.2%
令和6年度	357	184	51.5%	98.9%
8 アンケート結果を踏まえた今後の方針 以下の対応策により受講率改善につなげる。 なお、未受講者については次回の講習会受講を引き続き勧奨する。				
対象者	アンケート結果		対応策	
受講者	受講時期を早めてほしい		実施期間を一か月程度早める	
未受講者	既に必要な知識を取得済のため受講の必要性を感じない		知識取得済の者については動画等を利用した自主学習を省きテストのみの実施を認める	

産業環境委員会情報連絡

令和7年4月15日

件名	ビューティフル・ウィンドウズ運動における「不法投棄一掃キャンペーン」の実施予定について																		
所管部課名	環境部生活環境保全課																		
内 容	ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、5月30日をごみゼロデーとし、5月30日から6月30日までの1か月間「不法投棄一掃キャンペーン」を実施する。 1 不法投棄一掃キャンペーン 不法投棄・落書きの通報数を増やすことを目的として、以下の取組を実施する。 (1) 実施期間 令和7年5月30日(金)～6月30日(月) (2) 取組内容 ア 通報した方先着100名に、プレゼントを配布する。 イ 期間中、下記施設にポスターの掲出を依頼する。 <table border="1"> <tr> <th>依頼先</th><th>備 考</th></tr> <tr> <td>区内全駅</td><td>J R、東武線、東京メトロ、T X、京成線、日暮里・舎人ライナーの区内にかかる全駅</td></tr> <tr> <td>区施設</td><td>住区センター、学習センター、区営駐輪場等</td></tr> <tr> <td>町会・自治会</td><td>掲示板、回覧等</td></tr> <tr> <td>商業施設</td><td>アリオ西新井等</td></tr> </table> ポスター  (3) 周知方法 <table border="1"> <tr> <th>取 組</th><th>概 要</th></tr> <tr> <td>横断幕の掲出</td><td>北千住ペDESTリアンデッキおよび区役所2階アトリウムに横断幕を掲出する。</td></tr> <tr> <td>しょうぶまつり</td><td>6月開催予定の「しょうぶまつり」の環境部展示ブースにおいて、通報の呼び掛けを行う。</td></tr> <tr> <td>あだち広報、区ホームページ・SNS</td><td>区ホームページに情報を掲載すると共に、SNSによるプッシュ型通知で当該ページに誘導。</td></tr> </table>	依頼先	備 考	区内全駅	J R、東武線、東京メトロ、T X、京成線、日暮里・舎人ライナーの区内にかかる全駅	区施設	住区センター、学習センター、区営駐輪場等	町会・自治会	掲示板、回覧等	商業施設	アリオ西新井等	取 組	概 要	横断幕の掲出	北千住ペDESTリアンデッキおよび区役所2階アトリウムに横断幕を掲出する。	しょうぶまつり	6月開催予定の「しょうぶまつり」の環境部展示ブースにおいて、通報の呼び掛けを行う。	あだち広報、区ホームページ・SNS	区ホームページに情報を掲載すると共に、SNSによるプッシュ型通知で当該ページに誘導。
依頼先	備 考																		
区内全駅	J R、東武線、東京メトロ、T X、京成線、日暮里・舎人ライナーの区内にかかる全駅																		
区施設	住区センター、学習センター、区営駐輪場等																		
町会・自治会	掲示板、回覧等																		
商業施設	アリオ西新井等																		
取 組	概 要																		
横断幕の掲出	北千住ペDESTリアンデッキおよび区役所2階アトリウムに横断幕を掲出する。																		
しょうぶまつり	6月開催予定の「しょうぶまつり」の環境部展示ブースにおいて、通報の呼び掛けを行う。																		
あだち広報、区ホームページ・SNS	区ホームページに情報を掲載すると共に、SNSによるプッシュ型通知で当該ページに誘導。																		

2 庁内連携

不法投棄一掃キャンペーン期間中に、ビューティフル・ウィンドウズ運動を担当する所管で連携し啓発活動を行う。

(1) 各所管の事業

	所 管 課	活 動 名
1	生活環境保全課	不法投棄通報協力員
2	危機管理課	ながら見守り
3	地域調整課	ソロクリーン活動
4	道路管理課	違反広告物除却協力員

(2) 取組内容

春の清掃活動

地域調整課が区内6駅で実施している「春の清掃活動」に参加し、地域の皆様及び通勤・通学の方に、現地で各活動のPR活動を行う。

	主な活動内容
1	L I N E 通報を活用した通報の呼びかけ
2	地域の皆様だけでなく通勤・通学の方にも呼びかけ (春の清掃活動)
3	ソロクリーン活動、ながら見守り等の啓発
4	通報協力員等、各活動への登録依頼

3 不法投棄・落書き点検

期間中、刑法犯認知件数が多い駅周辺等を重点的に点検し、不法投棄物撤去、落書き消去を行う。

重点点検実施エリア（別紙1-1、1-2）

- ① 北千住駅周辺
- ② 竹ノ塚駅周辺
- ③ 西新井駅からアリオ周辺（西新井大師周辺及び参道含む）
- ④ 綾瀬駅周辺
- ⑤ 国道四号線の本庁舎から千住大橋まで

4 今後の方針

幅広い年代のみなさまから通報していただくため、主にL I N Eによる不法投棄・落書きの通報方法を広く周知していく。

重点点検エリア

別紙1-1

[illegible]

The map shows the area around Takekura Station (竹ノ塚駅) in Tokyo. The station is located at the intersection of the Yamanote Line and the Chuo Line. The map includes labels for various landmarks and facilities, such as:

- 竹ノ塚駅** (Takekura Station)
- 竹ノ塚第一公園** (Takekura First Park)
- 竹ノ塚第二公園** (Takekura Second Park)
- 竹ノ塚第三公園** (Takekura Third Park)
- 竹ノ塚第四公園** (Takekura Fourth Park)
- 竹ノ塚第五公園** (Takekura Fifth Park)
- 竹ノ塚第六公園** (Takekura Sixth Park)
- 竹ノ塚第七公園** (Takekura Seventh Park)
- 竹ノ塚第八公園** (Takekura Eighth Park)
- 竹ノ塚第九公園** (Takekura Ninth Park)
- 竹ノ塚第十公園** (Takekura Tenth Park)
- 竹ノ塚第十一公園** (Takekura Eleventh Park)
- 竹ノ塚第十二公園** (Takekura Twelfth Park)
- 竹ノ塚第十三公園** (Takekura Thirteenth Park)
- 竹ノ塚第十四公園** (Takekura Fourteenth Park)
- 竹ノ塚第十五公園** (Takekura Fifteenth Park)
- 竹ノ塚第十六公園** (Takekura Sixteenth Park)
- 竹ノ塚第十七公園** (Takekura Seventeenth Park)
- 竹ノ塚第十八公園** (Takekura Eighteenth Park)
- 竹ノ塚第十九公園** (Takekura Nineteenth Park)
- 竹ノ塚第二十公園** (Takekura Twentieth Park)
- 竹ノ塚第二十一公園** (Takekura Twenty-first Park)
- 竹ノ塚第二十二公園** (Takekura Twenty-second Park)
- 竹ノ塚第二十三公園** (Takekura Twenty-third Park)
- 竹ノ塚第二十四公園** (Takekura Twenty-fourth Park)
- 竹ノ塚第二十五公園** (Takekura Twenty-fifth Park)
- 竹ノ塚第二十六公園** (Takekura Twenty-sixth Park)
- 竹ノ塚第二十七公園** (Takekura Twenty-seventh Park)
- 竹ノ塚第二十八公園** (Takekura Twenty-eighth Park)
- 竹ノ塚第二十九公園** (Takekura Twenty-ninth Park)
- 竹ノ塚第三十公園** (Takekura Thirtieth Park)
- 竹ノ塚第三十一公園** (Takekura Thirty-first Park)
- 竹ノ塚第三十二公園** (Takekura Thirty-second Park)
- 竹ノ塚第三十三公園** (Takekura Thirty-third Park)
- 竹ノ塚第三十四公園** (Takekura Thirty-fourth Park)
- 竹ノ塚第三十五公園** (Takekura Thirty-fifth Park)
- 竹ノ塚第三十六公園** (Takekura Thirty-sixth Park)
- 竹ノ塚第三十七公園** (Takekura Thirty-seventh Park)
- 竹ノ塚第三十八公園** (Takekura Thirty-eighth Park)
- 竹ノ塚第三十九公園** (Takekura Thirty-ninth Park)
- 竹ノ塚第四十公園** (Takekura Fortieth Park)
- 竹ノ塚第四十一公園** (Takekura Forty-first Park)
- 竹ノ塚第四十二公園** (Takekura Forty-second Park)
- 竹ノ塚第四十三公園** (Takekura Forty-third Park)
- 竹ノ塚第四十四公園** (Takekura Forty-fourth Park)
- 竹ノ塚第四十五公園** (Takekura Forty-fifth Park)
- 竹ノ塚第四十六公園** (Takekura Forty-sixth Park)
- 竹ノ塚第四十七公園** (Takekura Forty-seventh Park)
- 竹ノ塚第四十八公園** (Takekura Forty-eighth Park)
- 竹ノ塚第四十九公園** (Takekura Forty-ninth Park)
- 竹ノ塚第五十公園** (Takekura Fiftieth Park)
- 竹ノ塚第五十一公園** (Takekura Fifty-first Park)
- 竹ノ塚第五十二公園** (Takekura Fifty-second Park)
- 竹ノ塚第五十三公園** (Takekura Fifty-third Park)
- 竹ノ塚第五十四公園** (Takekura Fifty-fourth Park)
- 竹ノ塚第五十五公園** (Takekura Fifty-fifth Park)
- 竹ノ塚第五十六公園** (Takekura Fifty-sixth Park)
- 竹ノ塚第五十七公園** (Takekura Fifty-seventh Park)
- 竹ノ塚第五十八公園** (Takekura Fifty-eighth Park)
- 竹ノ塚第五十九公園** (Takekura Fifty-ninth Park)
- 竹ノ塚第六十公園** (Takekura Sixtieth Park)
- 竹ノ塚第六十一公園** (Takekura Sixty-first Park)
- 竹ノ塚第六十二公園** (Takekura Sixty-second Park)
- 竹ノ塚第六十三公園** (Takekura Sixty-third Park)
- 竹ノ塚第六十四公園** (Takekura Sixty-fourth Park)
- 竹ノ塚第六十五公園** (Takekura Sixty-fifth Park)
- 竹ノ塚第六十六公園** (Takekura Sixty-sixth Park)
- 竹ノ塚第六十七公園** (Takekura Sixty-seventh Park)
- 竹ノ塚第六十八公園** (Takekura Sixty-eighth Park)
- 竹ノ塚第六十九公園** (Takekura Sixty-ninth Park)
- 竹ノ塚第七十公園** (Takekura Seventieth Park)
- 竹ノ塚第七十一公園** (Takekura Seventy-first Park)
- 竹ノ塚第七十二公園** (Takekura Seventy-second Park)
- 竹ノ塚第七十三公園** (Takekura Seventy-third Park)
- 竹ノ塚第七十四公園** (Takekura Seventy-fourth Park)
- 竹ノ塚第七十五公園** (Takekura Seventy-fifth Park)
- 竹ノ塚第七十六公園** (Takekura Seventy-sixth Park)
- 竹ノ塚第七十七公園** (Takekura Seventy-seventh Park)
- 竹ノ塚第七十八公園** (Takekura Seventy-eighth Park)
- 竹ノ塚第七十九公園** (Takekura Seventy-ninth Park)
- 竹ノ塚第八十公園** (Takekura Eightieth Park)
- 竹ノ塚第八十一公園** (Takekura Eighty-first Park)
- 竹ノ塚第八十二公園** (Takekura Eighty-second Park)
- 竹ノ塚第八十三公園** (Takekura Eighty-third Park)
- 竹ノ塚第八十四公園** (Takekura Eighty-fourth Park)
- 竹ノ塚第八十五公園** (Takekura Eighty-fifth Park)
- 竹ノ塚第八十六公園** (Takekura Eighty-sixth Park)
- 竹ノ塚第八十七公園** (Takekura Eighty-seventh Park)
- 竹ノ塚第八十八公園** (Takekura Eighty-eighth Park)
- 竹ノ塚第八十九公園** (Takekura Eighty-ninth Park)
- 竹ノ塚第九十公園** (Takekura Ninetieth Park)
- 竹ノ塚第九十一公園** (Takekura Ninety-first Park)
- 竹ノ塚第九十二公園** (Takekura Ninety-second Park)
- 竹ノ塚第九十三公園** (Takekura Ninety-third Park)
- 竹ノ塚第九十四公園** (Takekura Ninety-fourth Park)
- 竹ノ塚第九十五公園** (Takekura Ninety-fifth Park)
- 竹ノ塚第九十六公園** (Takekura Ninety-sixth Park)
- 竹ノ塚第九十七公園** (Takekura Ninety-seventh Park)
- 竹ノ塚第九十八公園** (Takekura Ninety-eighth Park)
- 竹ノ塚第九十九公園** (Takekura Ninety-ninth Park)
- 竹ノ塚第一百公園** (Takekura One Hundredth Park)

西新井駅周辺・西新井大師周辺

綾瀬駅周辺

重点点検エリア

別紙1-2

